

2024 年 12 月 18 日

生野 区長 様

大阪社会保障推進協議会

会長 安達 克郎

同 大阪市内ブロック

代表 中居 多津子

(事務局)

〒530-0034 大阪市北区錦町 2-2 国労会館

TEL06-6351-8662 FAX06-63570846

メールアドレス osakasha@poppy.ocn.ne.jp

2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望書

住民の暮らしを守っての貴職の日頃のご尽力に敬意を表します。

また、日頃より、私どもの活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

さて、コロナ禍及び物価高のもとで、大阪市民の生活はますます窮地に陥っています。

今年度も大阪市 24 区キャラバンを実施させていただきたく要望書を提出させていただきます。ご回答は 1 か月後をめぐりにメールで送っていただき、懇談日程は 12 月～1 月中でお願いいたします。

要望書データが必要な場合は、「要望書データ希望」とお書き頂きメールをお願いいたします。

なお、今回の懇談につきましても、区役所のみなさまのご苦勞や要望等の声をお聞きし、真摯に受け止め、国、大阪府に届けることを主目的として実施したいと考えております。大変困難な中ではございますが、ぜひよろしくお願いいたします。

【要望内容】

1. 介護保険について

- ①介護の申請や相談については、懇切丁寧に対応すること。
- ②介護保険料の滞納者・未納者については、無理な取り立てや滞納処分をせず、換価の猶予など理解と納得を得た対応を行うこと。
- ③介護保険料の内訳別減免者数を明らかにし、チラシを決定通知書に同封したり、広報紙に掲載するなど、制度を広く告知し、活用すること。
- ④介護認定は法令通り一か月以内に速やかに認定出来るよう必要な措置を講ずること。また、がん患者など「緊急を要する者」については、迅速に認定するよう催促すること。
- ⑤訪問型サービス(生活援助)が、幅広く利用できるよう地域包括支援センターと連携して改善すること。
- ⑥虐待・孤立・近隣とのトラブル・サービス拒否等の「支援困難者」の支援については、サービス利用者任

せにせず、区役所と地域包括支援センターが連携してケアマネジメントを行うこと。

- ⑦高齢者が外出したり、地域で活動・交流できるように、「老人憩いの家」が活用されるように、財政や人的支援の施策を行うこと。

2. 医療について

- ①コロナやインフルエンザなどの感染症については、区民の要望や声に丁寧に対応すること。
- ③無料低額診療医療制度を広く啓発し、利用をはかること。
- ④保健師の仕事で、苦労や努力されていることを区民に広く知らせ、要支援者への施策を充実することを

3. 国民健康保険について

- ①国保料の滞納者や納入困難者への相談は、「支払い可能な優しい対応をおこなうこと。
- ②滞納者については、給与などの差し押さえは極力避けて、「滞納処分の停止」などの処置を躊躇することなく活用すること。また、換価の猶予、納税の猶予を活用すること。
- ③一区役所窓口でもポスターを貼るなど一部負担金減免制度の広報を行い、区民が制度をまず知り、丁寧な説明のもと実際に活用できるようにすること。

4. 健康診断について

- ① 特定健診については統一国保となった現時点では他自治体並みに受診率40%とするよう様々なこれまでとはちがう努力を行うこと。制度内容を充実させるよう本庁に強く要請すること。他自治体が行っているようにポイントやクーポンなどインセンティブを付与し無理なく受診できるようにすること。
- ② 市民健診であるガン検診は低所得者・年金生活者・非正規労働者等の生活困難な市民が受ける検診であることから、費用負担をゼロにし、受診者にはお米券やポイントなどを付与すること。個別受診推奨者数と受診者数を明らかにすること。
- ③ 生活保護利用者での「受診票」を申請制でなく速やかに送付し受診しやすくすること。
- ④ 乳幼児健診の未受診児童については、根気よくゼロになるよう努力すること。

5. 生活保護について

- ①受付面接員およびケースワーカーの研修を行い、生活保護手帳・問答集の内容から著しく逸脱した言動を行わないこと。窓口で「水際作戦」でパワハラ、セクハラ発言で、申請を思い留まらせるような言動は行わないこと。
- (例)長時間待たせる、若いんだから身体を使って働け、家や保育所を探して来い、貯金が5万円以下になってから出直せ、離婚していないと申請できない、扶養照会は絶対条件、住民票がないと申請できない、書類が揃わないと申請できないなどの言動。また若い受給者にタメ口で話したり一方的に叱り飛ばしたりするなど。(実際に申請者および受給者が受けた言動です)

- ②窓口では、懇切丁寧に聞き取り、要領よく説明し、面談記録を他の相談員にも共有するなど、気持ちよい対応をすること。
- ③ 意味のない「扶養照会」を強要しないこと。廃止を具申すること。
- ④貸付「つなぎ資金」は速やかに認可すること。CW(ケースワーカー)の対応の仕方が悪い例があります。区役所でも、研修や指導を徹底すること。
- ④ シングルマザー宅への訪問は必ず女性ケースワーカーが同行すること。
- ⑤ 医療券については他自治体が行っているように受給者が区役所に取りにいかずともケースワーカーから医療機関に連絡し医療券を送っておくこと。
- ⑦生活保護手帳に基づき、鍼灸における4km以上の往療料算定を認めること。
- ⑦「生活保護は権利です」のチラシやポスターを作成して活用すること。

6. 保育、教育について

- ①2023 年度および 2023 年度直近の認可保育所への年齢別定員数と応募者数、利用保留児童数と内訳別数を明らかにし、保留児童解消の具体的な対策を提示すること。

7. 民間団体が実施する生活支援について

- ① 生活困窮者に対するフードバンク・フードパントリー・お弁当配布などの民間団体の取り組みについては、会場の無償提供および会場費補助やチラシ配架などの支援を行うこと。

8. 災害対策について

- ①避難所の開設の情報、停電時の支援、要支援者の安否確認など、地域での救援・救助活動がスムーズに出来るように、指示し、援助すること。
- ②各区の避難所数と飲食・毛布備蓄数、避難所利用予想数、避難所の洋式トイレ率、要避難支援者数と対策、生活弱者・障がい者への支援策、マンション居住者対策、津波対策、福祉避難所数などの避難計画を明示すること。

9. 区民施策について

- ① 市営住宅の総戸数、空き家戸数、政策空き家数、昨年1年間の募集戸数と応募者数を明らかにすること。
- ② 区内の全老人憩いの家の運営状況(運営団体・運営費・規約・費用等)を明らかにし区民が使いやすいものとする

10.生野区社会保障推進協議会「独自要望」

- 1、 学校統廃合による教育環境と危険な通学路の改善、小学校(もと小学校)を地域のコミュニティの核とする地域のまちづくりを求めます。大阪で初めての義務教育学校「生野未来学園」(1年～9年制)は、学校統廃合による増築工事が本格化しています。また、もと中学校校舎(6年～9年生が使用)も外壁工事でシートが校舎全体を覆い、日差しが入らないなど、子どもたちは、落ち着いて学習できない、厳しい環境がずっと続いています。5月に登校アンケートが公表されましたが、1年～6年593人のうち、「家族と登校」が全体の19%、113人にのぼることが判明。雨の日は、正門前の疎開道路に送迎の車が何台も並び、「学校だより」で「事故がおきるのではないかと心配」するほど危険な状態です。林寺地域からの「新通学路」は、車や車所有者がおおく、出入りが頻繁にもかかわらず、通学路を示す、ライン、標識が一切ありません。子どもたちが安心して学校生活をおくれるよう、至急改善を求めます。
- 2.万博遠足・万博子ども招待事業に関して、保護者、先生から爆発事故や災害時の避難経路、熱中症など、不安や安全を問う声が高まっています。生野区として、生確な情報を率先して届けるよう努めてください。大阪の現役教員でつくる「おまかせHR研究会」が、9月府議会で超党派が紹介議員となって、「安全で教育的意義のある万博子ども招待事業」を求めた請願が全会一致で採択されました。生野区でも、保護者、先生からの不安が高まっています。府、市、教育委員会待ちでなく、生野区として、正確な情報を区民に伝えてください。
- 3.学校統廃合による災害対策、避難所に関し、新たな問題が発生しています。生野区の抜本的な災害対策を求めます。生野区は、災害時の避難所受入可能人数が不十分に加え、学校統廃合で、元小学校がインターナショナルスクールや自動車整備学校などによる民間賃貸で、生徒数が増え、さらに困難な問題が予測されます。さらに、避難所である府立生野工業の廃校も決定されています。避難所としての生野工業の存続をはじめ、生野区の災害対策の見直し、抜本的な対策が至急必要です。
- 4.生野区は、基幹交通になっている「いまざとライナー」の減便を元にもどし、平日ダイヤ長居ルート、あべの橋ルート各20分間隔の運行を大阪市、都市交通局、大阪メトロに求めることを要請します。また、「広報いくの」の活用など、需要喚起を積極的にすすめてください。同時に、コミュニティバスの運行などで、深刻な「交通空白地域」をただちに解消することを求めます。そのためにも、「生野区地域公共交通検討会」の継続開催を求めます。もともと、いまざとライナーは、2010年の市議会で『地下鉄今里筋線(今里・湯里6丁目)の早期整備』を全会一致可決したものが出発点です。「大池橋まで 地下鉄延伸」が生野区民の永年の要望であったものです。いまざとライナーの効果として、「沿線住民の利用者の約半数で外出機会が増加している」とアンケート調査を分析しています。高齢者の外出を保障することは、健康な心身を維持することにつながり、地域の活性化をはじめ介護・医療費の削減につながります。いまざとライナーの果たす役割の充実が求められています。同時に、コミュニティバスの運行など、深刻な「交通空白地域」をただちに解消することを求めます。

「オンデマンドバス」は、調査アンケートの結果、敬老パスが使えない、210円で高い」アプリ、スマホで予約方法がわからないなど、生野区では、60代、70代以上の利用が低迷。2023年4月1日から2024年1月31日までの10か月間、60代385人、70代以上134人の利用しかありません。もともと生野区の広大な交通空白地域の解消を出発点とし、地域コミュニティバスの運行など話し合っていた「生野区地域公共交通検討会」の継続開催を求めます。

- 5.「生野フードバンク・食料無料市場」(生野フードバンク実行委員会主催)への生野区独自の会場費補助、チラシ配架の支援を求めます。「生野フードバンク」は、コロナ禍、物価高で、生活苦に直面されている方へ、地域のみなさん、団体から提供された食料品や日用品を手渡す活動です。あわせて、無料法律・生活相談会もおこなっています。2021年6月に始め、これまで、11回実施しました。「生野フードバンク実行委員会」は善意のカンパで支えられています。ボランティアで運営しています。行政の助成、協力が必要です。少なくとも、生野区として、区民ホールの会場費補助、また、区民に知らせるため、チラシの配架をお願いします。
-